

北海道市町村職員共済組合を
受験される皆さまへ

北海道市町村職員共済組合とは・・・

北海道内の市町村役場や消防、公立病院などに勤めている地方公務員（共済組合では「組合員」といいます）とその家族のための福利厚生事業を行っています

※特定の市を除く

福利厚生って？

組合員の健康保険や年金制度のほか、安定した生活や福祉の向上を図るためのサービスや制度のことをいいます

事業内容

- 病気・ケガ・出産・死亡・休業などに対して、必要な給付を行う
 - 老齢・退職・障害・死亡に対して、年金や一時金の給付を行う
 - 疾病予防や健康保持増進、積立貯金、貸付、物資（マイカーローン）などの事業の実施
- このほか、ホテルポールスター札幌の運営も行っています



↑ 共済組合
ホームページ

■勤務地

札幌市中央区北4条西6丁目2番地 北海道自治会館

J R札幌駅・地下鉄南北線さっぽろ駅から徒歩5分
事務局の窓からは北海道庁旧本庁舎（赤れんが）が見えます

■職員数 69人（男性44人、女性25人）
20歳代は職員全体の約23%

■給与（国家公務員の給料に準じた給与形態）

初任給：22万円（職歴に応じ加算あり）

諸手当：地域手当、期末・勤勉手当（6月・12月）、寒冷地手当（11月～3月）

【支給要件あり】

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当など

北海道自治会館入口はここ



■勤務時間

午前8時45分から～午後5時30分(昼休み1時間)

■時間外勤務

1か月あたり平均6.5時間(令和6年度実績)

■休日・休暇等

休日：土・日曜日、祝日、12月29日から1月3日

有休休暇：20日（1月～12月）※4月採用の場合15日

特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、
小学生までの子の病気の世話や入(卒)園、入(卒)業など式典への参加の休暇、
配偶者の出産のための休暇、不妊治療のための休暇、妊産婦のための休暇、
ボランティア休暇など

※育児休業、介護休暇、病気休暇などあり

～採用実績(過去3年間)～

令和7年度採用 2名

令和6年度採用 2名

令和5年度採用 6名

職員の声

年金課年金係担当

●業務内容●

年金課は、組合員が退職したり、障害の状態になった場合や死亡した場合に、組合員や家族の生活を保障することを目的に支給する年金の決定業務などを行っています。

私の主な業務内容は「年金決定に必要な請求書の送付」や「公務員として在職中の方の年金の調整」などを行っています。

●仕事で大変だと思うこと●

年金業務は法律などに基づいて事務処理を行います。法律は過去から現在に至るまで何度も改正されているので、根拠を調べるのが大変です。

スケジュールが厳密に決まっており、システムへの入力や年金受給者へのお知らせの発送を遅れることなく行うことが大事だと思って業務を行っています。

共済組合の仕事は知識の積み重ねが大事な仕事ですので、やりがいがある仕事だと思っています。



●育休を取得しました●（令和4年第1子、令和7年第2子）

第1子、第2子が生まれ、それぞれ1か月程の育児休業を取りましたが、取得にあたり周囲の職員に快く受け入れてもらえたことが嬉しかったです。

近年は、職場の男性も育児休業の取得率が高く、取得しやすい雰囲気だと思います。

育児休業を取得したことで育児の大変さを知ることができました。また、仕事へのモチベーションアップにもつながっているため、とても良かったと思います。

職員の声

福祉課厚生係担当

●業務内容●

組合員が病気で働けなくなること防ぐため、市町村役場などと連携して健康診断を受ける仕組みを整えたり、検診結果から生活習慣改善のためのサポート制度を推進する仕事を行っています。

運動を習慣づけるためのウォーキングイベントや健康に関するセミナーの開催、提携しているホテルの宿泊費用を一部助成するなどの業務も行っています。



●職員間の雰囲気●

自分のペースで仕事ができる落ち着いた職場だと感じます。

わからないことやトラブルがあっても上司や先輩にすぐ相談できる環境だと思いますし、20～30歳代の職員が比較的多いため、何事に関しても話しやすいです。

●仕事とプライベートの両立●

結婚や出産をした後も働きたいと考えてこの職場に入りました。

女性の管理職や先輩職員がいるので将来のビジョンが見え、安心して働いています。

子供の学校行事や子の看護のための休暇もあって取得しやすい環境だと思います。

プライベートでは、2.5次元の舞台鑑賞が趣味で、年に数回、道外へ遠征しています。

その際は、仕事を早く終わらせるなど、スケジュールを調整し休暇を取れば、観たい公演を泣く泣く逃すことはありません。

趣味もプライベートも大切にしたい方にぴったりの職場だと思います！

職員の声

保険課保険係担当

●業務内容●

主に組合員やその家族（被扶養者）が出産した際の「出産費」、育児休業中に給料が支給されない組合員に対して支給する「育児休業手当金」、組合員やその被扶養者が死亡した際の葬儀にかかる費用の一部を負担する「埋葬料」などの支給を担当しています。

●人事異動を経験して●

勤務地が変わるような転勤はありませんが、共済組合内での異動があり、私は令和7年4月から保険課に配属されました。

異動前は年金課で業務を行っていたため、これまでとは全く別の業務ということもあり、とても不安がありました。同じ係の先輩や同僚が丁寧に教えてくれるので、今では不安なく業務を行うことができます。

●応募者へのメッセージ●

共済組合の仕事を知る機会は多くないと思います。

「共済組合ってどんな仕事をしているんだろう？」と思っている「あ・な・た・！」
どんな仕事をしているか知るためにも是非、応募していただけたらと思います。
一緒に働ける日を楽しみにしています！



ダウンロードはこちらから



試験案内



申込書

